

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

日 時	令和8年7月23日（木） 10時00分～11時00分	場 所	川崎市役所本庁舎 復元棟1階101会議室
出席者	根本委員長、佐谷委員、蒲池委員		
事務局	事務局 霊園事務所 今井所長、緒方係長、濱田係長、坂本職員		
傍聴者	0名		
議 題	・ 川崎市営霊園指定管理業務 令和7年度事業評価 （公開）		
事務局	開会 ・ 建設緑政局霊園事務所長より開会の挨拶、事務局紹介 ・ 委員長の決定に関する議事		
事務局	川崎市附属機関設置条例第8条第3項の規定により、部会長は委員の互選により決めることとされておりますが、推薦はございますでしょうか。		
蒲池委員	根本委員を推薦します。		
事務局	では、これより先の進行については、根本部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。 ・ 会議の公開・非公開の決定に関する議事 ・ 会議録の作成方式に関する議事 ・ 会議録確認者の決定に関する議事 ・ 事務局発言の許可に関する議事		
根本委員長	それでは、委員会を開会します。 はじめに、本日の委員会は、委員3名中3名出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第8条第6項の規定により成立していることを御報告いたします。 本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。したがって、傍聴者、報道機関等取材の許可をしておりますので御了承ください。		

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

根本委員長	次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。
各委員	異論ございません。
根本委員長	では、そのように決定します。 傍聴希望者がいましたら、入室をお願いします。
事務局	傍聴希望者はありません。
根本委員長	次に、会議録の作成に当たりまして、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、合わせて、文書開示請求があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくをお願いします。
各委員	了承します。
根本委員長	それでは、審議に入ります。なお、審議の中で事務局から発言を求める場合には、委員長の許可を得てから発言いただくようお願いします。 それでは、議題「川崎市営霊園指定管理業務令和7年度事業評価」について事務局から説明をお願いします。
事務局	・川崎市営霊園指定管理業務令和7年度事業評価について説明
根本委員長	質問等がありますか。
蒲池委員	人身事故について、適法な処理が行われていると伺っておりますが、そのような理解で問題ないでしょうか？
事務局	事件後に警察、労働基準監督署と連携を取り、事情聴取や現場検証を行い適切な対応をしております。労働基準監督署に是正報告書を提出しており、今後労働基準監督署から通知が来るのを待っている状態でございます。
蒲池委員	再発防止策に関しては市の指導のもとに事業者において適切に検討されていると理解しておりますが、それでよいでしょうか？
事務局	報告書を提出していただいてきちんと履行されてるところであり、引き続き行政の方も履

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

	行されてるかどうかを確認していきたいと思っております。
蒲池委員	はい。理解しました。
根本委員長	再発防止策は具体的にはどのような対策が含まれていますか？
事務局	木の伐採の時に樹木が安全なのか確認し、根元が草で覆われていたら草刈りしてキノコや腐朽がないか確認することや、近くの樹木の状況も確認したうえで人が直接樹木に登らないよう他の木から安全綱を持ってくるなどして、安全な状態で作業できるようにする。そのように事細かに段階において注意すべき点を洗い出し、事故が起きないようにチェックシートを活用しながら作業しております。 安全性を確保するために、本当にその作業が安全か検証し、安全が確保できない場合は例えば専門業者に依頼したり、高所作業車が入れないのか等、作業前に安全性を見極めるようにしております。
根本委員長	よくわかりました。ありがとうございました。 他はいかがでしょうか。
佐谷委員	評価シート「5 事業執行方法に対する全体的な評価」のところで、人身事故が起きたことが書いていないので、その部分を表現した方がいいのではないかと思います。また、「6 来年度の事業執行に対する指導事項等」のところには、「事故の再発防止に努め」という表現を入れた方がいいと思いました。今回の事故は重い人身事故であったが、5 番と 6 番で表現されてないため、発生した事実は記載した方がいいと思います。
根本委員長	5 番の箇所は「再委託業者を含む作業スタッフの安全確保に十分配慮し」の文章の前に、「今年度残念ながら事故は起きてしまったということに鑑み」という趣旨の文章を入れましょうか。作業スタッフの安全確保はもとより、というところをもう少し説明した方がいいということでしょうか？
佐谷委員	はい。再発防止に努めという文章は入れた方がいいと思います。 一つの文章の中に作業スタッフの安全確保と園内利用者と二つ入っているのでそれを分けてもいいかもしれません。
根本委員長	わかりました。 再発防止策を講じることによって作業スタッフの安全確保を図っていくということと、園内利用者の安全管理も十分配慮した管理運営を取り組まれないというところの箇条書きを 2 つに分けて、実際に再発防止策を行っているようですのでその文言を入れて修文しましょう。この箇所は事務局で相談して適当な文章を少し加えるということにさせていただいて、あと

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

各委員	は私に一任いただければと思います。
根本委員長	はい、承知しました。
根本委員長	それではこの原案に修文を加えて、指定管理業務の評価として決定してよろしいでしょうか。
根本委員長	《全員 異議なし》
根本委員長	以上をもって本日の議題の審議は全て終わりましたので、これを持ちまして委員会を閉会いたします。
	閉会